

## 第2回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録

日時：2026年3月13日(金) 午後1時30分～2時30分

場所：一宮市役所本庁舎 11階 1103会議室

出席：18名

欠席：1名

### 1 あいさつ

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから、第2回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。日ごろから市行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、渡邊委員よりご欠席のご連絡をいただいています。本日の出席者は委員数の過半数以上ありますので、運営規程の第4条第5項に基づき、成立していることをご報告させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、会議の公開についてご説明いたします。本分科会については、原則公開とし、お手元に配布してあります「一宮市社会福祉審議会等の傍聴に関する規程」により取り扱いますので、よろしく申し上げます。

それでは、会長より、ごあいさつをいただき、進行をお願いしたいと思います。

(会長)

みなさん、こんにちは。早いもので、本年度もあと半月となりました。寒い日が続くと思うと、暖かくなったりと気持ちが落ち着きませんが、私は午前中に名古屋駅前の就労移行支援事業所に行ってきました。今、障害者の就労移行支援してくれる事業所は、全国チェーンと言われるように、名古屋駅、金山駅など、かなり中心部にあるようになりました。一宮市在住の方も界限になります。今日行った事業所はもともと福岡に本部があるところで、愛知県にゆかりのない方も管理者としているので、モーニング文化のある一宮市にもぜひ来ていただけるように宣伝をしてきました。

議事に入る前に確認事項があります。本委員会の委員の代理として出席いただくことはオブザーバーとしての出席とさせていただきます。発言していただくことはありますが、議決には参加できません。

また本日の議事の署名者を決めさせていただきたいと思います。私と名簿順により宇野委員と太田委員に勤めていただくことでよろしいでしょうか。

《委員異議なし》

(会長)

異議がないようですので、私と宇野委員と太田委員が本日の議事録の署名をおこないます。

### 2 議事

#### (1) アンケート調査結果について

(会長)

それでは、議事(1)アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

《事務局とジャパン総研より説明》

(会長)

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ありますか。  
事務局のほうで昨年度と比べて特徴的だと感じたところがありますか。

(事務局)

大きな変更点やトレンドが変わってくるところはないのですが、「障害者差別解消法」や「成年後見センター」は最近できたものなので、周知不足だと感じます。居場所や気づきなどが課題と考えています。

(会長)

「障害者差別解消法」の中では2つの差別を言っており、1つは不当な差別。こちらは障害を理由に差別することなので分かりやすいですが、もう1つ合理的配慮が難しいです。お互いが相手の気持ちをくんで建設的対話をして落としどころを見つける形となります。例えば、スーパーで混雑した時間だと高いところの物を取るなどのサポートができないので、話し合っ、混雑していない時間帯に来ていただき、サポートを受けるということになります。

(委員)

今回の速報版は①と②だけですか。私は④を答えたのですが、こちらは反映されていないのですか。

(ジャパン総研)

④は現在、集約中ですので、次回、ご報告いたします。今回の追加資料は①と②がメインとなり、一部③が入っています。

(会長)

全体版はクロス集計も入ってきますか。

(ジャパン総研)

クロス集計だけではなく、必要に応じて経年比較もおこなったものが入ってきます。

(会長)

アンケート結果を踏まえて、計画を進めていただきたいと思います。

## (2) ワークショップ開催報告について

(会長)

それでは、議事(2)ワークショップ開催報告について、事務局から説明をお願いします。

### 《事務局より説明》

(会長)

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。

福祉分野で「当事者」というと本人だけでなく、家族も含まれますので、ワークショップでは本人だけでなく、家族会も対象になっています。

この会議には参加された方が2人いらっしゃるの、参加された感想などをお願いします。

(委員)

多くの方が参加されて、多くの意見が出て、参考になり、良かったです。意見が基本計画に反映されるといいと思っています。

(会長)

ワークショップに出たことで、新しい気づきや発見はありましたか。

(委員)

いろいろな方が参加されていて、それぞれの障害、それぞれの対場での意見があり、非常に勉強になりました。

(委員)

ワークショップに参加して、言いたいことが言えて、考えることができたことと、いろいろな方を見ることができたことが良かったです。周りの人に聞いてみたところ、非常に満足感の高いワークショップでした。みなさんも言いたいことが言えたのだと思います。

アンケートでは大きくまとめられていますが、一人一人の困りごとが全く違うと感じたので、行政がそれを全部カバーできているのか気になりました。困りごとがあってもわざわざ市役所に行くのは敷居が高いと言われていた方がいたので、障害者全員に対して困り事が何か調査して、個々に対応してほしいと思いました。

また障害者の家族も疲弊していることが多く、まるごと助けることが必要だと感じました。

それと、普段、一般の方と触れ合うことがなく、家族や関係者などの狭い範囲での生活になっているので、皆さん一般の方とのつながりを求めているのが分かりました。範囲が狭いので、楽しみが少ないようです。

(委員)

自分も子どもが特別支援学校に行っており、今日が卒業式でした。今年度はみんな就職、それと事業所が決まって出ることができましたが、不登校になることもあります。

「つながる」や「しごと・まなぶ」のコメントを見ると、小学生の親でもどのような大人になるのかビジョンが見えない、どのようなサポートが受けられるのかが分からない、どこに相談したらいいか分からないなど、将来を心配しています。そのような情報は市のハンドブックに書いてあるかもしれませんが、分厚くてなかなか見ることが難しいですので、その都度、必要な情報が届くものがほしいです。

それと高等部に入ったあと、就職先を探すことに関して学校が関与してくれず、事業所に聞いてくれと言われるので、自分で探さなければなりません。高等部からいきなりではなく、小学部くらいから、その子が将来どのような職につけるか、丁寧に説明して、不安を除いてもらえるような機会がほしいです。

また、障害が重いと外に連れて行っていくのか判断が難しく、社会に出ないまま、家庭内で過ごす状況がありますので、小さい頃から、親子で社会参加できる場、いろいろな相談できる場、同じ不安を持つ仲間と出会う場があるといいなと思いました。出会いがないまま、つながれず、高等部まで来てしまい、苦勞されていますので、今回のワークショップはいい取組だったと思います。ワークショップに来られなかった方やアンケートに回答できなかった方がいるので、アンケートに答えられなかった要因を考え、調査・研究してほしいです。

(会長)

ワークショップを開催して良かったというご意見を伺ったので、今後も続けていただければと思います。ワークショップでいただいたご意見をしっかり受け止め、計画の基本理念・方向性に反映していただきたいと思います。

### (3) 計画の基本理念、方向性について

(会長)

次に、議事(3)計画の基本理念、方向性について、事務局から説明をお願いします。

## 《事務局より説明》

(会長)

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はありますか。

(委員)

市内6カ所に相談支援センターがありますが、アンケート結果などを見ますと、みなさんなかなか足が向かなかつたり、事業所も人手不足を痛感されています。今、事業所は電話での相談はできるのでしょうか。一般企業でも人手不足のため、ガイダンスで案内をおこなっていますので、そのようなものを導入すればもう少し便利になると思います。やはり市役所に相談することに対して敷居が高いという話が出ていましたので、柔軟に対応してもらえると相談件数が増えると思います。

(会長)

基幹相談支援だと24時間対応されていると思いますが、インターネットでの対応も含めて、事務局のほうで何か把握されていることがあればお願いします。

(事務局)

相談支援センターでは電話での相談も承っていますが、音声ガイダンスはおこなっていません。夜間・休日は、相談支援センターではありませんが、別の窓口を設け、そこでいったん受け付けて、相談支援センターが引き継いでいます。

(会長)

相談される方が何に困っているかという点、複合的な課題であったりします。その中で、今、重層的支援体制で、困っている方自身が何に困っているか分からなくても、いったん受け付けているということでもいいですか。

(事務局)

そうです。まさに今、重層的支援体制ということで行政と社会福祉協議会とで連携している状況です。自身で相談に来られない方には、社会福祉協議会が中心となってアウトリーチもおこない、相談につなげていこうとしています。

(会長)

多様なニーズがあると思うので、一宮市として対応できていけばいいと思います。

委員の方にはいろいろなところで、必要に応じてヒアリングをしていただきたいと思います。

## (4) その他

(会長)

最後に、議事(4)その他として、事務局から何かございますか。

(事務局)

委員会の報酬について、ご案内します。

委員として会議に出席しますと公務の方を除き、後日、口座振り込みにてお支払いいたします。すでに一宮市障害者自立支援協議会本会委員などで、銀行口座が登録されていますので、同じ口座に来月中旬までに振り込まさせていただきます。振込口座の変更を希望される場合は、事務局までお願いします。

次回、第3回一宮市社会福祉審議会障害福祉専門分科会は、5月25日(月)午後1時半から、こちらの

1103 会議室を予定していますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。会議の内容としては、第 3 次一宮市障害者基本計画等の進捗状況、計画骨子案の検討を予定しています。後日、文章にてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

では、以上で本日の計画策定に関わる議事はすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、これもちまして第 2 回一宮市社会福祉審議会障害福祉専門分科会を終了とさせていただきます。

お忙しい中のご出席と、多数のご意見をいただきましたので、参考にさせていただきながら、より良い計画になるように進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

お車でお越しの方は、駐車券の処理がありますので、事務局までお願いします。

## 議事録署名

会長

委員

委員